

令和8年度

定員18名様

不動産オーナーのための
相続対策が変わる

税制改正 セミナー

令和8年度税制改正では、貸付不動産の相続税評価の見直しが議論されています。

これまで多くの不動産オーナーが活用してきた

- ・ 賃貸不動産による相続税対策
- ・ 不動産購入による評価圧縮

この前提が大きく変わる可能性があります。

この改正について、不動産オーナーへの影響と今後の対策をお伝えします。

参加費
3,000円

日時

2026年4月9日(木)
10:00～11:30

参加対象者

- ・ 不動産経営者の方、
- ・ 又は不動産経営を支援する方

開催場所

博多光和ビル705号室
(博多区博多駅前3-23-12)

参加定員

- ・ 18名(申込先着順)

参加費

- ・ 3,000円(税込)関与先様は無料
※当日受付でのお支払いをお願い致します

お申込みは下記の電話番号または監査担当者までお気軽にご連絡ください！

事務所代表 ☎092-409-1292 FAX:092-409-1297

氏名		事業所名	
お電話		FAX	
E-Mail			
通信欄			

【主催】プロテクトコンサルティング
【協賛】高島聖也税理士事務所